

令和8年2月18日 議案審査（教育福祉分科会・委員会）

開会 午前10時16分

○事務局（横山 君） では互礼をもって行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 改めましてこんにちは。今日午前中で終わればそのままなんですけど、午後1時から総務建設のほうの委員会で請願もありますので、請願のときは2人委員が抜けますので、ちょっとそこは審議をしないということで、午前中に終わればそのままですが、終わらなければ請願が終わってからまた審議を再開するという話になりますので、よろしく願いいたします。

以上、挨拶でございます。

○事務局（横山 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は分科会長、お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） ただいまから一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例第11条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げを行います。

また、2月27日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をする

ことがないよう、分科会の会議録作成次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いいただくようお願いいたします。審査内容の質問が当日出た場合は、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手し、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際は、必ず冒頭で番号、役職名等をはっきり述べ、大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効にするため、個人意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、2月27日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。相羽教育文化部長、所管する課名等を述べてください。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部です。よろしくお願いいたします。

今回の補正におきましては、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の3課、1館で全ての課において補正予算を提出させていただいております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。事前通知の順番に質疑を行いますので、その1つ目が私からで、10款2項1目市単独小学校施設整備事業費ということで、タブレットの289ページ、質問内容は、空調設備の方式や断熱などの詳細について伺います。

答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

空調設備の方式については電気式、これをEHPといいますけれども、このEHPの採用を予定しております。当該設備については、災害協定締結先の事業者から提供される非常用発電機からの電源供給を受けることにより、災害時の停電発生時にも利用できるよう整備していくことを考えております。

また、今回整備を行う小笠北小及び六小の体育館につきましては、比較的新しい施設であり、一定の断熱性を有していることから、現時点では断熱性向上のために新たな工事を行うことは予定しておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。すみません、一定の断熱性があるということで、補助をもらうときには断熱性がないと駄目だというような気がしたんですが、そこはクリアしているということでよろしいかと、あと北小がちょっと水害のことがあるということとを前質疑させてもらったんですが、そこら辺の対応はされているのか、お願いします。

大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

今回は交付金の活用ではなくて、緊急防災・減災事業債のほうの活用で体育館の空調設備を整備する予定でおります。このため、断熱性については、一定の断熱性があれば特にそこは問題ないという認識でおります。

また、水害についても、こちらのほうは把握しておりまして、水害の際に空調設備が使えないことがないようにするために、体育館の床の高さまで電気設備等を上げて、災害の際も使えるように配慮していく予定でおります。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは以上ですが、関連質疑ございますか。いいですかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） いいですか、そちらも。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。10款2項1目国庫補助小学校施設整備事業費、タブレット290ページです。小笠南小学校と内田小学校で改修する門扉の状況と改修内容を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

小笠南小学校については、敷地東側の体育館側入り口にあるアコーディオン式門扉が経年劣化によって破損しておりまして、応急的な修理で対応している状態にあるものですから、開閉に支障を来していますので、これを取り替えるものです。

また、これに併せて校舎南西側のフェンスについても経年劣化によって破損しておりますので、併せてこれも取替えをさせていただきます。

内田小学校については、敷地西側の正門が経年劣化によりレール及び車輪がさびて開閉が

困難になっていることから、門扉を交換するというものであります。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。小笠東小学校については門扉がないんですけども、そういったものは何か助成とかそういうものは、新たにつける場合は対象とかないんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

小笠地域については、門扉のない学校が多数ありますので、そちらについてどのように対応するかを今検討しているところでして、これについては、国庫補助が場合によっては適用になるものですから、そちらも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。そうすると、門扉はつける必要がないというよりもあればあったほうがいいという、その辺の考えをちょっと確認したいんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。教育総務課長です。

基本的には、菊川地域の小学校には門扉がついておりますので、こちらのほうを参考に今後どうしていくかになるんですけども、実際として小笠東小学校であったり、小笠北小学校はなかなかこの入り口からも入れる状況にあるものですから、門扉をつけてもどこまでつけばいいのかという判断にもなりますので、どこにつければ一番有効性があるかということ把握しながら今後検討していければというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「順番に、後で相談に行きましょう。直談判」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 3つ目を奥野委員、またお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 市単独中学校施設整備事業費、10款3項1目、タブレットの300ページです。工事費の内訳を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

工事費の内訳についてですが、菊川西中学校の体育館南側暗幕工事については、体育館南側の暗幕が設置から41年が経過しておりまして、経年劣化が進んだことで開閉ができなくなっている状態です。この後の予定されている卒業式だったりとか、いろんな授業に支障を来す状況が生じていることから、これを取り替えるものです。

特別教室増級に伴う間仕切り設置は、菊川西中学校の特別教室と通常学級が増級となることに伴いまして、1階の更衣室を特別教室に改修するもので、部屋の中央付近に間仕切りを設置し、1つの部屋を2つに分割する工事を行うものです。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。間仕切り設置等とありますけれども、それは例えばどういうふうなことですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

間仕切り等の「等」の内容ですが、カーテンのレールを改修したりとか、黒板を設置したりとか、そういった今現在、教室として成り立っていないものを今後教室として成り立つような整備をさせていただくということを考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ4つ目を私からで、10款2項2目の小学校特別支援教育就学奨励費ということでタブレット296ということで、質問内容が就学援助費への移行した人数と認定者数減少の要因についてお伺いします。

答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

初めに、年度途中で小学校就学奨励費支給対象者から就学援助費へ移行した世帯の対象児童は3人です。

次に、認定者数が当初予算編成時の見込みより減少した要因についてですが、年度が切り替わるタイミングで行われる所得判定により認定基準を上回り、そもそも認定から外れた世帯が多かったことや、支援内容が手厚い就学援助費への移行を選択した世帯が多かったことが挙げられます。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと私から再質問で、すみません、認定者数の減少で所得によってということでは何か障害が悪くなったからそういったのがないよとか、そういったのはなかったという判断でよろしいのか伺います。

答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

お見込みのとおりになります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目のところ、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。21款5項1目、歳入で学校給食費負担金現年度分について伺いたします。説明資料374ページ、タブレットで376ページになります。想定給食提供数が減となっておりますが、実績値はどのくらいか。また、減の要因について伺いたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

令和7年度ですけれども、当初約88万食の提供を想定していましたが、実績の見込みは約83万4,000食となっております。給食の提供数が減った主な要因としては、インフルエンザや新型コロナウイルスによる学級閉鎖で学校行事が変更され提供がなくなったことや、不登校の児童生徒に対する提供予定数の減少見込み分を反映させたことによるものです。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ6番目を、本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。10款1目2項事務局総務費のところ、タブレット280ページ、部活動の奨励費補助金の減額の理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

部活動奨励費補助金については、各校1部活動に対して8,000円と、中体連または中文連の県大会以上の大会に参加する生徒の費用を補助対象として予算計上しております。

今回の減額ですが、補助対象費用のうち、県大会以上の大会への参加実績が当初の見込みを下回ったことによるものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） ちょっと伺いたいですけども、今、部活動の地域展開ということで、その関係で何か旅費とかそういったのがクラブのほうに移っているという、そんなところはないかどうか伺いたと思います。

○分科会長（西下敦基君） では藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。現在移っているものはありません。

○分科会長（西下敦基君） ほかに再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、7番目は私ですね。タブレット280ページ、同じところですね。補正理由で教育振興寄附金について今年度の事業実施が不可能であると記載されている詳細について伺います。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えします。

昨年度から潮海寺在住の個人の方から河城小学校への教育環境整備のためにということでご寄附を頂けるという話があり、令和6年度に1,000万円、令和7年度に4,000万円をご寄附いただけるということになりました。

しかし、令和7年6月にご本人が逝去され、4,000万円の寄附について、しばらく進展のない状況が続いておりましたが、ご遺族とお話をさせていただいたところ、故人——亡くなら

れたという方の意味ですけども、故人の遺志を尊重し、約束していただいた4,000万円を寄附していただけるとの意向であるということが示されました。

年度当初の計画では、寄附金の4,000万円で河城小学校児童の1人1台端末及び電子黒板を整備する予定でしたが、入金時期が未確定の寄附金を当該事業の財源として充当することが困難な状況となったため、1人1台端末については県補助金を活用して整備することとし、当該事業に充当予定だった寄附金については、河城小学校の教育環境整備のために使わせていただくということで、ご遺族から了承をいただきました。

故人の相続手続の関係上、寄附金の入金時期は、本年の3月または4月頃になると見込まれることから、年度内に寄附金の入金を確認して、新たな事業を実施することは不可能であるため、当該寄附金について基金に積み立て、次年度に計画する事業の財源とすることにしたものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは再質問はないですが、関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ではすみません、8番目を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 10款1項2目小中一貫・連携教育推進費について伺います。説明資料は279ページ、タブレット281ページになります。報酬職員手当等旅費が皆減となっておりますが、想定した対象と広報の方法についてお伺いいたします。また業務に支障はないか。今後、教員免許状所有の教育事務補佐員採用の見込みについてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えします。

小中一貫教育事務補佐員については、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールに関する事務以外にも、教員採用2年目・3年目に実際に授業支援を行うフレッシュサポートという事業も業務内容の中にあります。そのため、教育運営に精通し、教員免許状を所有した校長経験者が適任であることから、年度当初より、そのような人材に直接連絡を取り続けるようにしておりました。しかし、既に学校支援等で皆さん働いていたため、探しても見つからず、不在ということになりました。

また、業務への支障ですが、若手の授業支援には課長が入ったり、授業やその後のフォローに分担して指導主事が入ったりして対応しましたが、通常業務に支障があり時間外勤務

が増加しております。

今後の見込みにつきましては、役職定年及び定年退職延長により、校長職であった人も今後も継続して学校現場で働き続けることが予想されるため、採用の見込みはさらに厳しいと見込んでおりますが、引き続き連絡を取り、採用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。今業務に支障があるということでちょっと難しい問題だなというのをすごく感じたんですけれども、フレッシュサポートの対応が必要なので校長職に限定して今お声がけをされているということですよ。例えば教頭先生を経験されている方とか、役職がなくてベテランで定年退職を迎えられた方等にはお声がけされていない状況ということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。誰でもいいというわけではなくて、やはり校内の事情がよく分かるであるとか、そして授業の指導ができるであるとか、若手に対してやはりサポートが必要なので厳しい指導をされるような方に当てるということもできないので、やはりピンポイントでこの人なら任せられるという人に連絡を取ってお願いするというような状況です。そういった方についてはやはり学校現場でも求められますので、別の仕事に就かれていたり、支援事業のほかのものに行かれていたりということで、それから保育園の園長になっていたりとか、そういったことで皆さんから引き受けていただけない状況です。ただ、介護なんかで今身を引いている方もいますので、そこが手が空きそうな方が今1人いますので、その方には次年度に向けてまたお声がけをしていこうと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ありますか。ちょっと自分から、これ3つ中学校があって、小学校は関係なくて、どこが足りないとか、全部足りないとか、そこら辺のそれぞれの事情があるのかお伺いします。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。市全体の中の教員に対しての支援ということと、小中一貫教育については3学舎に対しての支援なので、全部の方に対しての支援に

当たるその一人が足りないという状況になります。

○分科会長（西下敦基君） 1人いればいいということですか。

どうぞ、藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。1人です。

○分科会長（西下敦基君） 1人欲しいということですね。じゃあその介護の方が来れば何とかクリアということによろしいですか。分かりました。いいです。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次は山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。10款2項2目小学校教育振興総務費（学校教育課）ということで、寄附の延期とあるが経緯の詳細を。電子黒板購入を次年度以降に見送りとあるが、実施年度の想定はあるかということで、先ほど西下議員の質問で事務局総務費とか、非常に（ラップ）して、回答が同じような形になるのかなとは思いますが、すみません、申し訳ございません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお願いします。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えします。

寄附に関する詳細については、先ほどお答えしたとおりとなります。

実施年度の想定ですけれども、寄附金の入金を今年の3月または4月と見込んでおります。入金の確認次第、令和8年6月補正予算で電子黒板予算を計上し、整備を進める予定であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。10款3目1項菊川東中学校管理費ということで、トラックによる楽器運搬が不要になったとありますが、その理由を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えします。

菊川東中学校の吹奏楽部は33人在籍しておりまして、大会にはバスを利用しております。トランペットやクラリネットなどの小さい楽器については、バスの床下のトランクルームに収納して運搬しています。バスに収納できないマリンバやティンパニなどの大型の楽器については、トラックなどで運搬することとなります。

今回、菊川東中学校では、大型楽器につきましてはレンタルをしたため、自動車借上料が不用となって減額したということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） レンタルしたということですが、そのレンタル料は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。レンタル料は、全ての楽器を合わせて全部で2,000円ということで大変格安なんですけど、使い慣れた楽器は使えないというマイナス点があります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、11番目を奥野委員、お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款3項2目菊川西中学校教育振興費、タブレット304ページです。バスの借上料減額について補足説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。ナンバー11から13は関連がありますので、まとめてお答えをさせていただきます。

各中学校にあるバス借上料ですが、中体連または中文連の大会参加に必要なバス借上げとなります。当初の契約では、バスを使用する競技において、予選から決勝までバスを確保する必要がありますので、大会の結果によって減額の変更契約する必要があります。全ての部活動が、決勝そして県大会以上に進めばよいのですが、大会結果によりバス借上料が不用となったため、減額をしているということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番どうぞ。関連で。

○1番（本田高一君） 関連で。1番 本田ですけれども、先ほどやはり上へ行く上位の大会というのが少なくなったということで、予算が減ったというのに関連しているということによろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 確認ということで、藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。全ての部活の分の予算を取ってあるものですから、全部が県大会とか決勝まで行くというような状況ではない部分で減額ですので、県大会が少なくなっているという、直接の数とはちょっと比較は分らないんですけども、全てが決勝戦まで行けば全額使うというような状況になりますので、予選のどこかで負けてしまえばその分が減額ということになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） すいません、ちょっと分らないんですけど、先ほどの予算の減額が交通費にも入ってくるので、その辺はバスの借上げとの関連というのがちょっと分らないものですから、説明をしていただけますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。大会参加費と、それから県大会以上で宿泊費と交通費とそういったものが費用の中には含まれております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 今言われたので分かりましたか。

○学校教育課長（藤原 誠君） すみません、もう一度言います。学校教育課長です。生徒の費用ですけれども、参加費と交通費、これは公共機関、団体競技によればバス、そして宿泊代といったものが対象となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。さっきの奨励費のほうは、交通費は自分が電車で個人的に移動した場合はそちらで出ますが、団体競技でバスを借りた場合はこちらの予算で出すという、なのでそこと関連性がないわけではないですが、そこでそういう区分けをしているということになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、14番目を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番です。10款3項2目の中学校教育振興総務費（学校教育課）ということで、タブレットの309ページ、電算業務の設定委託料の減額、G I G A端末購入費でそれぞれ1,000万円以上の減額がというのが、ちょっと言葉はきついけども、予算査定の詰めが甘いのではないかということで、現実、補正後のこの予算額よりも減額のほうが大きいというような形になっておりますけど、そこら辺についてちょっと、もう少し。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えします。

電算業務の設定業務委託料の減額ですけれども、1,326万9,000円のうち、小学校費への組み替えが約1,217万円です。同様に、G I G A端末購入費の減額1,086万8,000円のうち、小学校費への組み替えが711万円となっております。

入札差金については、競争原理が働いた結果というふうに考えておりますので、査定上甘いというか、そこは昨年度と変わらないように設定しておりますので、競争原理が働いた結果というふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） それじゃあ先ほどの小学校に回したというのは、小学校のほうの予算でこの金額を使われているということでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。中学校のほうに回そうと思っていた端末を、小学校のほうに先に河城小の分を配備しましたので、そういった点で小学校のほうに変わっているということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

すみません、これ予算書でこの組み替えたみたいなのが説明をまた分かりやすくしてくればなと思ったので、ちょっとそれだけ指摘させていただきます。

では、関連質疑はないということよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すみません、15番目は私からで、315ページだというふうに。

生涯学習まちづくり費、ステップアップ講座の利用者数と年齢層はということでお願いします。

答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

初めに、講座の開催形態と受講の状況についてですが、本講座は、10回または5回の連続講座として実施するシリーズ講座と、1回ごとに完結する単発講座の2種類を実施しております。

受講状況につきましては、シリーズ講座では、実際に参加された方の人数は215名でございます。なお、一人で複数の講座を受講されている方もおられることから、参加回数の合計としては223名分となっております。

また、単発講座につきましては、実際に参加された方は90名で、参加回数の合計では124名分となっております。

次に、受講者の年齢層について申し上げます。

受講者の年齢は、17歳から83歳までと幅広く、その中心は50代から70代の方となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 私からは再質疑ございません。関連質疑ある方は挙手を求めます。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。令和7年度、私もヨガということで、している講座、あれは今年も令和8年度もやる予定なんですか。

○分科会長（西下敦基君） 予算になってきますけど、西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。人気のある講座につきましては、開催していく予定ではいます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。男女比ではどうでしょうか。数字はないかもしれませんが、感覚として。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。やはり男性の参加は少ないです。女性のほうが圧倒的に多いです。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、16番目を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款5項3目青少年学習費について伺います。説明資料は315ページ、タブレットで317ページです。補正理由の中にふるさと未来塾の各中学校での追加講演及び体験教室の中止とありますけれども、この詳細についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

ふるさと未来塾につきましては、当日の講演に係る分につきましては、謝礼は発生しておらず、地元企業の皆さまのご協力により実施をしております。

一方、講演のみでは生徒にとって内容の理解が十分でない場合には、後日追加で講演をお願いしたり、企業を訪問する体験学習を実施する際には、謝礼をお支払いしております。

本年度につきましては、生徒及び学校側から追加講演や体験教室の要望がなかったことから謝礼の支払いは発生しなかったため、その分を減額するものでございます。

体験教室の中止につきましては、当初、社会教育係と文化振興係で合同で開催する「どきどきフェスティバル」において、「自分だけのサインを作ろう」という教室を実施する予定となっておりましたが、講師の体調不良により、急遽中止となりました。

その代替事業として、冬季の地域文化体験教室「焼きびなの絵付け体験教室」を実施しております。

なお、本教室につきましては、社会教育課の職員が講師を務めたもので、講師謝礼は発生しておらず、その分を減額したものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら次のページで、すみません、17番目を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。10款5項3目放課後子ども教室推進事業費、紙で317、タブレット319ページです。

報償費が実施活動時間の減によるということで、ほぼ半分になっていますが、8校で実施するという計画だったと思うんですが、この実績を少し教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

放課後子ども教室につきましては、当初、市内9小学校のうち、実施のめどが立っていなかった小笠南小学校を除く8校での実施を予定しておりました。

しかしながら、前年度末にコーディネーターが退任された内田小学校及び、コロナ以降実施ができていなかった小笠東小学校において、本年度も実施に至らなかったことから、これら2校を除く6校での実施となりました。

実施校は、堀之内小学校、加茂小学校、横地小学校、六郷小学校、河城小学校、小笠北小学校の6校でございます。

活動時間につきましては、3月まで実施する六郷小学校を含め、累計で59時間となっております。

なお、各学校においては開催回数が異なるため、累計での時間の実績とさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。今、2校中止となったということで、それ以外の6校については、減ったのではなくて、2校が減ったのでこの実績が減っているんでしょうか。そこをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。2校の分が減ったものですから報酬が減りました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。関連で、16番。

○16番（山下 修君） すみません。今、6校で59時間ということは、1校当たり年間で約10時間ということでよろしいですか。それで開催日はどのくらいか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。ちょっと細かく数字を申し上げますと、堀之内で5時間、加茂で11時間、横地で5時間、六郷で16時間、河城で15時間となっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「分かりました、結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、18番目を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。10款5項4目文化・顕彰活動支援費、319ページ、タブレットは321ページ。栗田土満遺徳顕彰会から申請がなく補助金が皆減となっていますけども、会の現状と今後の見通しを伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。お答えします。

栗田土満遺徳顕彰会は、菊川市内田出身で江戸時代に活躍した国学者で栗田土満の功績を後世に伝えることを目的として活動している団体です。

令和5年度までは、市からの補助金を活用し、関連資料の展示会の開催や、栗田土満ゆかりの地に設置された看板の修繕及び周辺の草刈り、一般向けの講演会の開催、小学校を対象とした講演活動などを実施していただいております。

しかしながら、会員数の減少や高齢化の進行により、従来どおりの活動を継続することが困難となったことから、令和7年度の補助金申請を取りやめる旨の連絡がありました。

今後は可能な範囲で活動を継続したいとの意向が示されており、昨年11月1日に開催された内田地区のふれあいフェスタにおいて、栗田土満に関する解説パネル等の展示を実施していただきました。

しかし、来年度以降につきまして、市の補助金要望はなく、当面は大規模な事業の実施は難しい状況にあると認識しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。再質問はないですけども、こういった継承というのはぜひ支援といいますかね、活動をお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと自分からで、草刈りとかしていたけどそれができなくなっちゃうという、その管理というのはやれる範囲の中でそれはやっていくということになるか、市でやってくれみたいなそんな話になってくるのか、もし分かればお願いします。

西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。

本年度においても少し草刈りはやっていただきました。ですが、補助金の申請までに至るほどの経費は使っていないので補助金申請をしなかったという経緯があります。ですので、もしその草刈りができないようだったら市のほうでやらないといけないかと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、19番は私からで、10款6項1目でタブレット331、保健体育総務費ということで、すみません、都道府県支出金が減額され、一般財源が組み替えされているが、詳細について伺う。これ使わなかったら事業費も減るんじゃないかなと思ったんですけど、ちょっと分からなかったのでお伺いします。

西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

本事業につきましては、国の令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業として、県を通じて国の委託事業として採択を申請したものでございます。

当初は令和7年4月から令和8年3月までの期間の事業を委託事業として実施することを想定しておりましたが、国により委託の期間が令和8年1月末までとされたことから、2月・3月分の実施分の事業費が委託の対象外となりました。

このため、年度末まで必要となる人件費等につきましては、一般財源へ組み替えて対応することが必要となったため、今回の補正で県支出金の減額、一般財源の組み替えが生じたものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと私から、2月・3月は何で駄目に

なったのかなというのが理由として向こうが駄目だったらというのがちょっと気になったので、もし分かればお願いします。

西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。これは国から何か言われたわけではないんですが、国のほうでやはり事業費を確定するに当たって1月で切るということがあるのではないかと推測されておりますが、実際なぜ1月になったかという理由は国からお聞きしておりません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ちょっとひどい話ですね。

関連質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、これ部活動の地域移行状況がいろいろと変わっているんですけれども、その関係で予算化、委託料ということであると思うんですけど、いつまで続くというかその辺を、組み替えということで別のところからで、国のほうの関係もあると思うんですけれども、その辺をちょっと教えていただきたいと思うんですが、いつまで続くのか。

○分科会長（西下敦基君） これは来年度もある。国からの、そういうことですよね、質問として。もし分かる範囲で答弁できれば。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。来年度は計画はしておりますけれども、いつまで続くというのがちょっと私たちもそこは掌握しておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、一応令和10年までは、10年には土日について移行ということで決められていると思うんですけれども、その後についてはまだ計画にないということだったんですけれども、そこまではやはり、10年まではこれ続かないとなくなってしまうと、移行が進んでいけないと思うんですが、その辺ちょっとお伺いしたいなと思います。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと補正から外れてきていますので。

○1番（本田高一君） すみません。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 分かる範囲で、多分そこまで出ているどうかだけ確認をさせていただきたいということで、答弁ができれば。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。部活動の地域展開につきましては、令和10年の夏までを見込んで今動いているところではあります。その後については、国からは平日も地域展開へ移行するというような方向は示されていますので、もしこういった事業が国からまだ補助が提示されるようであれば手挙げはしていこうかなというふうに考えております。ただ、財源はずっと確保できないというふうに考えておりますので、その点で企業への協力金の依頼ということで、今、担当のほうが進んでいるような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですね。もしあれば、当初のほうで多分聞いていただいてもいいと思います。

ということで、ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、20番目の本田委員からお願いします。

〔「本田さん」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 本田さん。

〔「の質問です」「次、20番目」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 20番目から。

○1番（本田高一君） すいません。10款6項3目グラウンド体育館管理費ということで、スポーツ協会の仮設事務室ですか、設置用備品購入費の減額の内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

スポーツ協会仮設事務室設置用備品購入費の減額につきましては、堀之内体育館の建て替えに伴い、本庁舎1階の食堂内に仮設事務所を設置することになり、施設予約システムをインターネット回線で利用するため、仮設事務室用のモバイルルーターを購入したものでございます。当初は4万円程度を想定しておりましたが、実際には約2万2,000円の機器を購入することができたことから、その差額を減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○1番（本田高一君） 大丈夫です。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ないですね。最後、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款6項3目堀之内体育館整備事業費、タブレット337ページです。財源を地方債から繰入金に変えた理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

財源につきましては、当初予算編成時には、概算設計に基づき算出した工事費を参考に、起債対象となる経費を見込み、地方債と繰入金を配分しておりました。その後、入札により工事費が確定し、事業費全体としては当初予算から減額となりましたが、工事内容の精査により、今回活用する起債のメニュー、脱炭素化推進事業債の起債対象となる経費が減少し、起債対象外となる経費の割合が増加いたしました。そのため、地方債を減額し、その分を繰入金で補正するものとしたものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） ちょっと確認ですけど、起債の対象となる金額が減った、対象外が増えたので繰入金を充てたという、ちょっとざっくりですけども。

○分科会長（西下敦基君） 何で対象外になったかという。

○5番（奥野寿夫君） 何で対象外になったか、そうですね。何で対象外。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

脱炭素化推進事業債の対象となるのが、例えば太陽光パネルとかそういうものをつけたのが対象になるものですから、それが入札先によってその金額が下がったものですから、その対象となる事業債が減ったということでございます。そのほかの対象内となる経費というのが、一応建築のほうはこの事業債の対象とならないものですから、例えば鉄とか、鉄というんですかね、建築費についてはその対象にならないんですが、物価高騰により建築費のほうが高騰したため、そちらは増えたことによってこの予算の繰入金については増額するようになりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。そうすると、太陽光パネルが下がったというのは、簡単に言っちゃうとあれですけども、それで対象外になったという、ざっくり言うとそういうこ

とですね。はい。

○分科会長（西下敦基君） いいですね。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで全部の事前質疑終わってますけど、ほかにあれば、なければこれで終了とさせていただきますけど。

○9番（須藤有紀君） 再質疑させていただいていいですか。

○分科会長（西下敦基君） はい、9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すいません。先ほどの山下さんの質問、295ページ、297ページの小学校教育振興総務費（学校教育課）の部分なんですけれども、確認なんですけど、現時点では6月補正の計上で電子黒板の購入を予定しているという説明でよろしいかという確認と、あと、故人の遺志どおり事業を実施するということだと思っんですけれども、水平展開についても議員のほうから考えを過去も聞いていたところがあるかと思ひまして、東中学校で電子黒板を導入して、その様子を見て、実施状況、学生の取組状況等を見て、ほかの中学校にも配備を検討していくというような答弁を以前もいただいていたかと思っんですけれども、その考えについて変わりはないか確認をさせていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

まず、寄附金が入れば6月補正で購入を対応していきます。

水平展開につきましては、まずは菊東学舎での連携を見ます。その後、小規模の連携も進めていきたいもんですから、ほかの地区へも広げていこうという考えは変わっておりません。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 1点、すいません。寄附の関係で、前もちょっと先にもらったいたらよかったんじゃないかなというのがちょっとあったんですけど、今回も3月、4月が見込みということで、協定とか約束ごとを何かしてるのか。これがもし駄目だった場合のこともちゃんと考えているのかということをお伺いします。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

故人の息子さんと直接会って、自分のほうで確認をさせていただきました。財源となるものが株ということを確認しておりまして、それをお金に換金できたところで振り込みますというような言葉をいただいておりますので……。

○分科会長（西下敦基君） 言葉だけ。

○学校教育課長（藤原 誠君） 物はあるということを本人からも聞いておりますので。

〔「増えちゃうかもしれない」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（藤原 誠君） その計画で。

○分科会長（西下敦基君） 何か確約書とか、書類を何か作ってるわけではないということ。

藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。

確約書というか、故人本人から5,000万円寄附するということで一筆はいただいておりますので、それが一応証拠の書類ということになっております。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。ほかに関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。じゃあ、ご本人の一筆が一応遺書代わりとして認められる、法的に認められるということですかね。何か対米投資でもトランプ大統領と日本で言った言わないで結構、覚書、口約束だったみたいな話でもちゃついたと思うんですけど、国同士でももちゃつくから、対個人に対して法的根拠のある書類でのやり取りなのか、あくまでもご厚意としていただくものなので確約は取ってないということなのか、ちょっと確認をさせていただければと思うんですけどもね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。

寄附すると言ったご本人から市に対してこういう目的で幾ら寄附します、5,000万円寄附しますという、そういう書類は申出書というのを頂いてるので、市と申出者の方の寄附の贈与契約みたいなものは成立していますので、それに基づいて「ください」ということを市は言える立場にはあります。

ただ、実際に亡くなられてご相続を遺族の方がされることになりますので、少し心配なところといいますか、あるのは、今申し上げたとおり、多分寄附金の原資になるのは株式のお金になるので、それを換金するような手続が多分必要になってくると思うので、それを仮に換金したとするとご遺族の方がそれを受け取ることになるので、その換金したものを亡くなられた方がその分だと市に寄附して、残った分を相続するという形になれば問題ないと思う

んですけど、もしそれが換金して相続された方がもらって、で、それを寄附するという形になると、ちょっと寄附をした場合に相続税の控除対象になるかどうかという、ちょっとそういうところが、そこは私どもでも分からないところがあって、税理士さんにご相談されてるということだったので、多分税理士さんのほうはそういう手続問題ないというふうに思ってたんですけど、ちょっとそこは不確定な部分が少しありますので、一応相続税の手続が本年の4月の半ばぐらいだった、なんで、そこまでに何らかの結論は出ると思いますので、多分それで寄附していただけるであろうというふうに認識しておりますが、ちょっとそここのところが未確定という部分があります。

なんで、結論から言いますと、「ください」と言えるような権利といえますか、そういったものはありますが、一般的には、そうは言ってもご遺族の気持ちを尊重して、「こういうのがあるからください」とまでは言わないのが一般的な取扱いといえますか、そういうものであるというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 万が一という場合は単費で対応するような感じになるんですか、というのが、答弁があれば。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。

寄附金を特定財源として見込んでいる事業でございますので、それがあってという前提で事業化するということでございますので、寄附金があった場合と全く同じように予算化するということはちょっと、もし寄附が見込めないとすればそれは難しいのかなというふうに思います。電子黒板の導入に関しましては、先ほど藤原課長が申し上げたような小規模校の連携とかそういったところで使うということが見込まれますので、そういったものについては寄附がなくても今後予算化を考えていくというふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで教育文化部を終了いたしたいと思います。お疲れさまでした。

次はこども未来部のほうになりますのでお願いします。

休憩 午前 1 1 時 1 3 分

再開 午前 1 1 時 1 7 分

○分科会長（西下敦基君） 会議を再開して会議を始めます。こども未来部の審査を行います。
森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。よろしくお願いします。所管する部署
ですが、こども政策課、あとは子育て応援課、それと、あとは小笠北認定こども園になりま
す。

本定例会でもそれぞれ 3 つの部署から補正の予算、計上させていただいておりますので、
審査のほどよろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは審査に入ります。事前質疑になる方は挙手にてお願いし
ます。ということで、一つ目を須藤委員からお願いします。

○9 番（須藤有紀君） 9 番、須藤です。3 款 2 項 1 目保育事業費（保育支援）についてでご
ざいます。

性被害防止等対策実施園、外国人保育事業補助対象園、障害児保育事業補助対象園、保育
対策等促進事業費補助対象園、見守り事業実施及び加算園がいずれも減となっておりますが、
その要因について。また 1、2 歳児が減となり、ゼロ歳児が増となっておりますが、ゼロ歳児
の需要が増えているということか、ということでお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。各種補助金につきましては、
事業実施の前年度に各園へ所要額調査のほうを行った上で予算を計上しております。このた
め、調査時点から事業が完了するまでに、対象者や実施園等の状況が変わることが多く、本
年度につきましても、対象児童数の減等により、補助額が減額となる見込みとなりました。
また、年度途中入所サポート事業につきましては、例年、1、2 歳児に比べ、ゼロ歳児の年
度途中入所者が多い傾向にあります。本年度は、ゼロ歳児に加配保育士を配置した園が増え
ましたが、ゼロ歳児の入所者数はここ数年の間大幅に増加はしておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○9 番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はありますか。なければ、すみません、同じところで私からで、内容としては外国人保育事業補助対象園が3園となっているがどの園なのか。ほかの園はどの程度外国人児童が在籍しているかをお伺いします。答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長です。補助対象園は横地保育園、菊川中央こども園、ひがしこども園の3園となります。市内園の外国人児童の在園状況ですが、令和8年1月1日現在で、合計で90人の外国籍児童が在園しております。内訳のほうは、在園児が10人以上の園が4園あります。6人から9人の園が1園あります。5人以下の園が8円。ゼロ人の園が4園となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと意外だったのが、みなみって多いのかなと思ったんですけど、補助対象園が横地と中央とひがしこどもになっていたのも、これって分かります。

○こども政策課長（堀川訓子君） みなみの人数。

○分科会長（西下敦基君） そう、人数が違う、多いのイメージがあったんですけど。答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。市内園の中で、外国籍の児童が一番多い園は小笠北認定こども園になります。みなみこども園につきましては、今5名ということになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。もう1名入れれば補助がもらえるということなんですけど、そこらへんはちょっと疑問だったので、私からは以上です。これ、関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目の松永委員お願いいたします。

○3番（松永晴香君） 3番、松永です。3款2項1目保育事業費（家庭保育支援）タブレットの135ページです。

一般型と余裕活用型の違いを伺います。また、一般型から余裕活用型に切替えた理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。一般型は、専任の保育士を配置して一時預かり事業を実施する方法です。余裕活用型は、その施設の児童の数が利用定

員に満たない場合に、その定員の範囲内で一時的に預かりを実施する方法を言います。

それから、一般型から余裕活用型への切替えの理由ということですが、当初、一般型での実施を予定していた園は、専任保育士の確保が困難となったために余裕活用型に切替えることとなりました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番、松永です。特に、子どもさんを扱う保育スペースの違いは、専用か専用ではないかの違いで、何か準備をされているお部屋の様式とは異なるということではないということによろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。子ども1人当たりの面積、スペースのほうが確保がどちらも、余裕型であっても一般型であっても確保できていればということになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番、奥野です。この3園と2園というのは、どちらになりますか。

○こども政策課長（堀川訓子君） 3園と2園。

○分科会長（西下敦基君） 一般型からが3園から2園に減っていますが、その3園の減ったところ、全部知りたいと言っていましたよね。

○5番（奥野寿夫君） そうですね。もし分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長です。一般型で実施している園、補助対象となっているのが愛育保育園とおおぞら認定こども園。補助対象ではありませんが、小笠北認定こども園も一般型です。それから、一般型から余裕活用型に切替えたのは、菊川保育園となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） なければ、関連質疑もありますか。ないですね。4番目を小林委

員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。3款2項1目幼児施設連携強化費です。ページ省略します。

保育士等のキャリアアップ研修の実施で、債務負担で移行していますけれども、参加する想定人数と実施の予定時期について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。保育士キャリアアップ研修は、4市1町が連携し保育士の待遇改善や専門性を高めるために実施をしている事業です。今年度は、本市はプラザけやきで研修会を開催し、参加実績は全体で57名、うち市内園からの参加者は17名でした。来年度も同程度の参加者を見込んでおります。実施時期も今年度と同様に6月から7月を予定しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番。今年度も実施していたつけ。それが1回目でしたつけ。6年の1回。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。令和5年度から、5、6、7年、今年度で3回目となります。3年度となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（小林博文君） 3回実施して、もう毎年1回ずつやる。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。3日間、正式には2日半を1年間の間に研修の時間として設けてやっておりますが、それを今3年間続けたところで、来年度また延長ということで、また継続を考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません。5つ目を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 3款2項1目幼児言語教育指導費について伺います。

年間、見込み勤務時間数が大幅減となっておりますが、この要因について支障はないか併

せてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。言葉の教室は、堀之内小と小笠北小の2か所で実施しておりますが、それぞれ1名ずつの指導員が勤務しております。児童の様子によって教室を利用する回数ですとか、期間が異なりますので、今年度の実績時間の見込みは減少しましたが、指導回数は昨年度を上回る見込みとなりますので、事業では支障はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番、須藤です。そうしますと、児童1人当たりに必要な時間数が減少したということで、回数は増えているけれども1人当たりに必要な時間数は減少したのでトータルで減額、時間減になったという認識でよろしいでしょうか。確認でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。この事業につきましては、指導が何回か繋がる子どもと、あとは1回の相談で終わる場合もございますので、人数は増えておりますが、いろんなケースが出たということで、1人に当たる時間も平均すれば少なくなったと考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番、松永です。すみません。この勤務時間数というのは、その言葉の教室、子どもさんがいるときだけの時間ですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。子どもと保護者の方と対応する時間と、あとは書類をまとめる時間と、指導方法の計画をする時間ですとか、あとは研修等を行っている場合もございますので、相談指導のみならず、それらのことも含めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑ございます

か。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 3款2項1目地域子ども・子育て支援事業費ということで、複写機の借上料が減額されているのは、その理由と内容を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。補正の対象となる複写機ですが、プラザけやきのこども未来部に設置しているものとなりますが、プラザけやき内の全ての部署が使用するために、使用枚数と使用料金は、各部署の使用頻度により大きく増減いたします。例年、前年度の使用枚数を基に予算計上しておりますが、今年度は、前年度と比較して使用枚数が少なかったために減少するものでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、7番目のところを本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 7番。3款2項4目小笠北認定こども園費ということで、これ、職員手当とか旅費など全て減額されているのですけれども、それについて園の運営に影響はないか伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松村こども園長。

○小笠北こども園園長（松村良枝君） 小笠北認定こども園長です。職員の状況や使用実績等に基づき減額するものであり、園の運営には影響はありません。電気使用料及び水道使用料については、新たに開園するというので、これまでの実績がなく、見込みと実績に乖離が生じたため、減額するものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 人数も職員の手当ということで、その人数でやっているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松村園長。

○小笠北こども園園長（松村良枝君） 今の職員人数で全く問題はありません。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ同じところで本田委員。お願いします。

○1番（本田高一君） 8番目の質問から。それじゃあ、8番目の小笠北認定こども園ということで、環境調査委託料が2か所から1か所に減っていますけれども、園の環境に影響はなにか伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。松村園長。

○小笠北こども園園長（松村良枝君） 小笠北こども園長です。環境調査委託料は、学校環境衛生基準のダニ及びダニアレルギー検査の委託料となります。当初予定していた職員室の畳コーナーの検査が不要となり、検査箇所が2か所から1か所となったため減額となります。児童が使用する箇所について検査は行われますので、園の環境管理に影響はありません。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません。9番目が私からで、幼保施設整備事業費ということで、クラウドファンディングはどのような方からの寄附であったかを。また、その活用はどのようにされたのかをお伺いします。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。令和7年の10月8日から、令和8年1月5日の90日間に、事業内容に賛同・共感していただいた方から63件の寄附を頂きました。頂きました寄附は、小笠北認定こども園の園庭整備工事費に充てさせていただきます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） すみません。再質問で、ここ、63件の方というのが保護者的なのか、どんな方たちであったかというのが何かある程度ここは言えるのかなと思いながら。あと、もうちょっと園庭整備で具体的に何かとか、ただそこに予算を入れただけなのか、そこ

について伺います。2点で。お願いします。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。申し訳ございません。寄附者の情報につきましては、担当の商工観光課との確認は取れましたが、具体的には話をしないということだったので、ちょっとどこの方とかどういう方というお知らせができないのですが、もう1つの園庭整備のほうですけれども、園庭整備のほうは、遊具のほうをいろいろ整備させていただきまして、例えということもないですが新設の遊具が7基と、移設遊具が2基、新設の遊具はぞうさんの滑り台等入れさせていただきましたので、そういうものに充てさせていただきたいということになります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。具体的にこの遊具が買いましたよというのは、そういうわけではなくて、何となくこの予算にあげたよというぐらいな感じで。あと、寄附者には一応その報告もできるということでもよろしいですかね。答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。園庭の整備ということで、子どもが楽しんで遊べる園庭のほうを整備させていただいたので、そちらもお金になるのですが、寄附をいただいた方にはお礼状のほうをまず送らせていただきまして、園庭をお披露目ということで、見ていただく機会につきましても通知を出させていただいて機会があればご覧になっていただくというような形でお知らせをしております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からはいいです。関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問、10番目を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番、松永です。3款2項1目母子福祉費です。タブレット131ページ。受講者の受講中止や受講見送りになった要因の把握はできているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。受講を中止された方は、オンラインによる講座を受講していました。期間は、令和6年5月からの1年間で、毎月、在学証明書の提出、3カ月ごとの受講証明と進捗状況を提出されていましたが、最後の1カ月を残し、新しい仕事との両立が難しくなり受講ができなくなったと連絡があり、受講中止となりました。受講を見送られた方は、オンラインによる講座を令和7年度に受講予定と相談に来ていましたが、働いていた元の仕事との両立が難しいため、今年度に入り本人より受講を見送る旨の連絡をいただきました。なお、受講を開始する際には、現在の勤務状況や資

格取得後、資格をどのように生かして就職を考えているかなど予定を確認してから申請を受け付けており、受講開始後は毎月の進捗状況を報告していただいた後、給付金の支給をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、11番目のところを本田委員お願いします。

○1番（本田高一君） 1番、本田です。3款2項1目こども医療費のところ、タブレット140ページ、委託料のこども医療助成システム構築作業委託料が大幅に減額されていますけれども、その内容を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。こども医療費助成システム構築作業委託料は、当初予算計上時から仕様書が変更になったことによる減額となります。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○1番（本田高一君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） これ、右のほうが変更したという感じでよろしいでしょうかね。変更ってどういったことで。すみません、武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 市の住民情報システムの仕様が決定したことにより、医療費助成システムと住民情報の連携部分の仕様書が変更となりましたので、主には作業日数が減ったことによるものとなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。分かんなかったけど、分かりました。すみません、関連質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、次の12番目の本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 3款2項1目こども相談事業費ということで、県家庭児童相談室連絡協議会が解散したということですが、その解散の理由を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。静岡県家庭児童相談室連絡協議会は、県内の家庭児童相談室の発展や会員の資質向上を目的に研修会などを行っております。児童福祉法の改正により、こども家庭センターの設置が市町村の義務となったことで、県主催などによる相談員の研修の充実が図られたことにより、県協議会の臨時総会において解散が決定しました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 今までやっていたところが、業務が移ったということで理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 影響がなかったかということでいいですね。答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。家庭児童相談室ですけれども、法が変更したことによって、こども家庭センターの中に包含されるような形というか、こども家庭相互支援拠点というものがその前にできまして、そこに家庭児童相談室が包含されまして、その後にこども家庭総合支援拠点がこども家庭センターの中に入るといったような形で、2段階踏んだ形で変わってきましたので、こども家庭センターの設置によって家庭児童相談室の役割というのはそこでやれているということで、影響はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません。私が同じところで質問内容は、子育て世帯訪問支援事業委託料減とあるのは、訪問件数はということでお願いします。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て世帯訪問支援事業は、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、日常生活における洗濯、掃除などの家事支援を、受託事業者が行う事業です。当初予算計上時には、年間延べ108件、実としては3世帯を想定しておりました。実際の例で示しますと、市担当者としましては支援計画として月4回の利用を提示しましたが、本人の希望で月1回になるなど、当初の予定より利用回数が減ったことにより、令和7年4月

から11月の延べ件数は12件、実は4世帯でした。なお、年間の延べ件数は39件、実5世帯を想定しています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは以上です。関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、14番目の本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 3款2項2目児童手当給付費ということで、タブレット143ページですけれども、扶助費で件数が全てにおいて減っていますが、その減少の理由のほうをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。令和6年10月から児童手当制度が拡充され、主な改正内容として、所得制限の撤廃、支給対象者が15歳年度末までから18歳年度末までに変更、お子さんが3人以上いる場合は多子加算の算定年齢が18歳から22歳までに引き上げられる措置が取られました。これを受け、新規で対象となる人数や、多子加算の対象となる3人以上いる場合の額改定となる人数を試算し、令和7年度の予算を計上しておりましたが、令和6年度及び令和7年度の支払実績及び少子化及び算定方法の変更に、ゼロ歳から3歳未満と高校生第3子の人数が減額となる見込みとなったため減額となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 本田ですけれども、私もちょっとこれを見たときに、やはり当初予定していたときよりも少子化でちょっと減ったという、少子化も影響しているということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 少子化ですけれども、特にやっぱりゼロ歳から3歳未満のところにつきましては、少子化の影響というのはあるように感じております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、15番目の小林委員か。

○14番（小林博文君） 14番です。4款1項5目こども相談事業費（母子保健）で、タブレット163ページです。補正理由で、新米パパ教室を実施する保育士の勤務形態がパートタイムからフルタイムになったように、減額の理由は分かったんですけど、どうしてパートタイムからフルタイムになったのか、これが新米パパ教室のこの事業に関連するのかちょっと教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。年度当初は、新米パパ教室を実施するに当たり、単発の保育士を雇用する予定でしたが、確保することができなかったため、こども相談係のフルタイム職員の保育士に従事してもらうようになったことです。説明資料が分かりづらい記載で申し訳ございませんでした。同一の保育士の雇用形態がパートタイムからフルタイムに変更したものではございませんので、ご承知おきください。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ここに補正理由で書いてあるのは間違い、間違いまではいかないですかね。

○子育て応援課長（武藤有美子君） ニュアンス的には。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） ちょっと書き方が分かりづらい記載だったということで、申し訳ございませんでした。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） いいですね。関連質疑ございますか。

〔「発言する者なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、全体を通して、こども未来部で。なければこれで終了になりますけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、こども未来部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前 1 1 時 4 3 分

再開 午前 1 1 時 4 4 分

○分科会長（西下敦基君） 休憩を閉じて会議を再開します。

生活環境部の審査を行います。浅羽生活環境部長、所管する課名等を述べてください。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部です。よろしくお願いします。所管する課が、隣が市民課長の吉川です。

○市民課長（吉川淳子君） 吉川です。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 環境推進課長の赤堀です。

○環境推進課長（赤堀耕二君） お願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 小笠市民課長の大石です。

○小笠市民課長（大石輝幸君） よろしくをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） はい、ありがとうございます。それでは、質疑に移りますが、1つ目を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番松永です。2款3項1目戸籍住民基本台帳総務費で、タブレット80ページ、契約額確定とあるが、その内訳を伺う。戸籍附票に振り仮名を含む旧氏を記載する作業の完了予定を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。ご質問1つ目の契約額確定の内容は3つほどありますが、内容についてですが、12節委託料の中の戸籍総合システム保守点検委託料につきましては、システム標準化に伴うリースアウト品、今まで使っていたもののリースアウト品が、そちらの保守延長の契約差金及びシステム標準化後、新しい機械のほうの戸籍システムパッケージ、システムを作動させるための部分ですが、そちらの保守分につきまして、設計額の減及び契約差金が生じたものとなります。

続いて、戸籍システム標準化に伴うソフトウェアパッケージ業務委託料につきましては、構築されるソフトウェアパッケージ価格やその構成、それから作業料の確定などに基づく設計額の減及び契約差金が生じたものとなります。

そして最後に、17節の備品購入費の旅券交付窓口端末機器購入費、こちらはIC旅券の窓口交付の際に、内蔵のICチップの内容を見ていただく必要があるのですが、そちらの読み

取りを表示させる機器の購入にあたり、契約差金が生じたものとなります。

そして、ご質問2つ目になります。戸籍附票に振り仮名を含む旧氏を記載する作業の完了予定ということなのですが、こちらの事業2つございまして、予算書のほうの8ページのほうに、次年度の繰越明許のところを上げさせていただいておりますが、本事業は国の補正予算の成立により今回計上したものでありまして、繰越明許の補正の表の2行目、3行目の事業となります。

2行目の事業の一部は、戸籍の振り仮名の職権記載に伴う改修で、住民票への振り仮名を記載するため、こちらは今年の5月26日までに完了する必要があります。

また、2行目の一部と3行目の事業は、令和8年度中に改修を完了する必要があります。
以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） はい、答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、2つ目を須藤委員お願いいたします。

○9番（須藤有紀君） 3款1項8目国民健康保険特別会計費について伺います。

想定出産数の減とありますけれども、実際の出生数について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。ご質問の実際の出産数についてですが、令和8年1月末までに把握しております出産育児一時金の支給対象者数は17人（うち1人は死産）となります。今回の補正の内容については、当初30人を見込んだところ、20人ということで減額のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番、須藤です。私、聞き間違えと思いますけど、当初30人だったところを20人とおっしゃったんですけれども、実際の出産数は17人ですか、すみません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。1月末までに把握した人数というのが17件ということで、昨年度の状況でいうと13のところ、17まで多いんですけれども、まだその後出てくる可能性もありますので、そういうことで20人ということで予算立てしております。

○9 番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ3つ目を小林委員からお願いいたします。

○14 番（小林博文君） 4 款 1 項 9 目分別収集等奨励費です。171ページ、剪定枝等処理を行う許可業者の休業に影響とありますけども、この休業しているときの対応処置、それから今後その業者再開する見通しは、新たに市内でやるのかどうかお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。現在、市内の剪定枝等処理をする事業者につきましては、菊川市内に1社ございます。そこが市の許可を得て事業を行っております。

この事業者が今年の1月19日に、自身体調不良の関係で廃止届のほうを提出して、うちのほうで受理させていただきました。今年の3月31日をもって廃業する運びとなったところでございます。

現在ですけれども、その対応としましては、市内にはほかに取り扱う事業者はおきませんので、隣の掛川市さんのほうと協議を行いまして、掛川市が応諾をしている3社、この3社と協議のほうを至急行いまして、処理の許可をいただいたものですから、ホームページ等で周知しながら対応のほうをさせていただいております。

今後は、少し昨年度、経営理由の関係で造園会社さんが、こういった事業ではないんですけれども、少し関連するような事業を開始したという情報が出ていますので、その実績を踏まえながら、このような事業を行える事業者であれば協議のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。関連で16番。

○16 番（山下 修君） 掛川市の3社と言われましたね、菊川市で一番搬入しやすい近い場所というのは、どの辺に、今当たっているという状況だから、受け入れてくれるか分からないと思いますけれども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） もう、許可をいただいているものですから、まず一番近いところが、掛川駅の近くに小関建設というところがありますが、ここが一番距離的には近いと思います。それから、少し遠いですが、原野谷の奥のほうに、掛川森林開発有限会社というところなんです、少し距離があつて遠いですが。あと、掛川大東にグリーンサークル株式会社とかあるので、その3社があります。

〔「グリーンサービスが一番近い」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連の質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、4番目を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 4款2項1目の塵芥収集費です。指定ごみ袋の購入費が減った要因はどうかありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 本業務につきましては、指定ごみ袋の作成費、あと購入のほうを行う業務になっております。

現在、市のほうでは、可燃ごみや不燃ごみとともに30リットルと20リットルの対応をさせていただいております。この契約額の確定によりまして、請負差金が生じたことによって減額ということで、これが減額理由になるんですけれども。

もう少し詳しく申し上げますと、令和5年度までは、丸硝という会社さんが受託をしておりました。昨年につきましては、佐川というところが受託をされておりました。これまで請負比率が、全体70%ぐらいで推移していたのが、今年度、過去に実績が多々ある丸硝さんが、少し頑張って請負比率が60%まで落として、頑張って受託をしたという結論になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） それは、どこか市外の事業者、その丸硝というのは。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 岐阜県のほうになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後は山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番、山下です。4款2項1目の一部事務組合費（塵芥処理、掛川市、菊川市衛生施設組合）ということで、176ページ、タブレット。

負担金が1億4,093万3,000円減額となった要因は何か。また、ごみの外部搬出費用は当初の見込みと比べてどのようになっているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。これはギャラリー、組合のほうからお聞きした情報になります。

まず、この戻りの話につきましては、これまでの当初予算の組み方、それから決算の仕方につきまして、当初予算で見込んだ額が少し余った部分については、翌年に繰越しをして、9月の定例会は決算のところで繰越しをするんですけれども、この金額がこれまで少し金額が大きかったものですから、両市の財政部局のほうから少し年度末に向けて、しっかり見込額を精査して、もし使わない金額が一つ出るようなら、こちらのほうに、市のほうに戻してもらいたいという協議をさせてもらいました。そういった報告の中で、精査した結果、この金額になりました。

少し1億1,000万円という金額が高いんですから、内訳を言いますと、リサイクルプラザの減築工事というのが、これ事業費の確定によりまして、請負先のこの部分が少し大きな金額が戻りとしていたということになります。

それから、当初予定をしておりました解体するときに、ああいう焼却施設って清掃事業をやらないといけない、ダイオキシンの関係で。そのこの工事を今年やる予定だったんですけれども、解体のときに合わせてやったほうが、予算的にも、財源的にも助かるんじゃないかと精査をした結果、事業の皆減化の関係で。

それからもう一つのご質問の外部搬出につきましては、これはまだ見込の段階なものですから、金額まではそのぐらいしかないんですけれども、まずこういうギャラリー、組合が、当初予算を組んだ後、予算当初を組んだ単価なんですけれども、過去に、外部搬出して民間施設のほうに持って行った事例がございまして、このときの単価が5万数千円、これがアッパーとして投資の設計を組みました。これが実際に実績でいきますと5万円を切っているものですから、少し当初予定よりは全体的に予算が安くなったというふうな見込でおります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 今の外部搬出が若干安くなったということが、その負担金の減には全然つながらなかったのでしょうか。全然別の話になっておる、さっきの1億4,000万円。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） もともと予備費というのが1,000万円見込んで、その後に組合のほうの想定では、毎年そうなんですけれども、先ほど言った繰越金が多いというところで、その部分で、もしオーバーするようだったら、その部分を回すように考えたんですけれども、先ほど1億4,000万円の中には、少し予備費の外部搬出を見込んだ部分も、少しあと2か月なので十分いるんじゃないかということで、1億4,000万円の部分に少しその辺が入っております。分担金はどうするのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 全体を通してあれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで生活環境部の質疑を終わります。

ちょうど12時になりました。お疲れさまでした。

委員の方はこれで一応、13時から14時の成果審査あって、14時からじゃなくて、多分もしかしたら30分くらいで終わっちゃう可能性もあると思うので、一応この辺からスタンバイをとるとか、ここから休憩をすとか。

以上です。

休憩 午後 0時00分

開会 午後 2時00分

○分科会長（西下敦基君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

健康福祉部の審査を行います。諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。

諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。一般会計補正予算（第6号）について、ご審議よろしくお願いたします。

○分科会長（西下敦基君） ということで、審議に入ります。

最初の1番目からで、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。3款1項1目民生委員活動費です。

タブレットの92ページ。

協力員配置見込みが10人から3人となった理由は、また、訪問・見守り・支援体制に影響ないか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。民生・児童委員協力員ですが、本制度は高齢者世帯訪問などの地域での見守り活動などにおける民生委員・児童委員の負担軽減を目的に運用されている制度です。委員の皆さんが、自身の活動において協力員の補佐が必要と判断し、希望する場合のみ協力員を配置することができます。

今年度は、12月に民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選前は3人の委員が協力員を配置しておりました。改選後は現時点で正式な依頼はございませんが、2人の新任委員が協力員の配置について検討していると聞いております。年度の途中でも希望があれば協力員の配置はできるため、今後も制度の周知に努めてまいります。

なお、改選前、改選後においても、訪問・見守り・支援体制への影響について特に報告等はありません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。すみません、これ協力員になった方が次の民生委員になってくるとか、そういったことは全くないんでしょうか。何となく。答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。協力員になった人が次の民生委員ということは、特別そういった決まりというか、そういったのはないです。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。16番。

○16番（山下 修君） 16番。その選任というんですかね。欲しいと言われた場合に、民生

委員の方自らがこの協力員を見つけてくるといいますか、選任するという形になるんですか。

それとも、もう候補がおられているということなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。基本的には、民生委員さんがこの方というふう
人を決めてきています。これまでは、改選前までは牛渕と牧之原上と中嶺田において協力員
を配置していたんですが、その3地区では改選のときに前民生委員の方がお手伝いをする
ということで協力員になっていたようですが、今回はその3地区でも特に今のところ配置はな
いという感じです。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 16番。この制度5年ぐらいたちましたかね。何年ぐらいたったん
ですかね。最高で何人ぐらい協力員になられたことがあったのかというのは、何か分かります
でしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。すいません、この協力員制度がいつからあるか
というのは、申し訳ありません、ちょっとわかりません。静岡県の独自の制度だというふう
に聞いております。

民生委員が、今手元にある資料ですと、令和2年が2人、3年が2人、4年が2人、5年
度が3人、6年度が3人ということで、最大で過去五、六年では3人ということになります。

○16番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目は私からで、3款1項1目成年後見制度促進費
ということで、交付決定による皆減とあるが、どのようなことかお伺いします。答弁を求め
ます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。本事業は、市民後見人養成講座の開催や成年後見
制度の周知・啓発などを行う事業で、掛川市・御前崎市・菊川市の3市で実施し、事務局は
3市で持ち回りとしております。

今年度は、御前崎市が事務局として事業費の総額250万円を予算計上し、県に成年後見推進
事業費補助金の申請を行いました。県の補助率は100%ですが、必ずしも補助金申請が採択さ
れるものではなく、不採択もしくは減額されることも想定されます。

万一、補助金が不採択となり、単費で事業を実施することとなった場合に備え、3市で総事業費の250万円を3等分し、掛川市、菊川市では83万円を負担金として予算計上しましたが、令和7年度においては申請額の満額が交付決定され、各市の負担金が不要となったことから、全額減額するものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは、以上です。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、3つ目、奥野委員お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 3款1項2目訓練等給付費ですが、120ページです。

自立訓練が減り、就労継続支援が増えた理由は何か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。自立訓練サービスは、生活能力の維持や向上を目指す方が体調や生活リズムを整えることを目的とした訓練です。

自立訓練サービスの利用期間は原則2年で、2年を経過した後、就労継続支援サービスへ移行する方もおり、今年度は2人の方が就労継続支援B型に移行しております。また、入院により自立訓練の利用を中止した方が1人おります。

就労継続支援サービスが増えた理由は、自立訓練サービスから移行する方や、一般就労が難しいため、働く場を提供するとともに、生活活動や就労に必要な知識の習得、能力向上のために必要な訓練を行う就労系のサービスを希望する障害のある方が増えていることによるものと考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、4つ目、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 3款1項2目介護給付費です。

タブレット100ページです。

療養介護の利用者数が大きく減ったのはなぜか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。療養介護の利用者数が減った理由ですが、令和6年度に当該サービスを利用していた4人のうち、令和7年度当初予算要求後に、療養介護の支給決定量の上限である年間365日の支給決定を受けている利用者2人の方がお亡くなりになり、令和7年度の利用者数が2人に減少したことによるものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次も奥野委員です。

○5番（奥野寿夫君） 3款1項2目障害児通所支援費です。

児童発達支援利用助成金の対象者が減った理由は何か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。児童発達支援利用助成金は、親子通園の利用に係る自己負担分を助成する制度です。

助成金対象者が減った理由ですが、親子通園の対象は乳幼児健診等において発達の遅れが見られたり、経過観察が必要と判断したお子さんのうち、子育て応援課で実施している療育教室よりもさらに専門的な療育を受けたほうがよいと判断した1、2歳児のお子さんとなります。

お子さんが小さいため、専門的な療育、親子通園の利用を勧めても、もう少し大きくなるまで様子を見たいという保護者の方も多く、親子通園の利用につながる割合が少なかったものです。令和7年度においては、想定よりも親子通園利用者が減ったことに伴い、助成金対象者も減っている状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、6番目を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。3款3項1目生活保護費です。

タブレット148。

支給対象世帯数の増加状況と生活扶助費が減っている理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。初めに、支給世帯数の増加状況ですが、令和7年3月末時点で87世帯100人でしたが、令和8年1月末現在で95世帯109人となり、8世帯9人の増となっています。この間、新規の保護開始世帯が23世帯、廃止世帯が15世帯あり、申請理由の多くは預貯金の減少となっています。

生活扶助費が減っている理由ですが、生活保護費は対象となる世帯の人数や年齢により最低生活費が異なり、また保護受給世帯に年金や給与などの収入がある場合、それらを最低生活費から控除して足りない部分を扶助費として支給するため、世帯の収入状況によっては生活扶助費の支給額が減る場合があります。

今回の減額補正は、受給世帯の収入が見込みより多く、生活扶助費の支給額が当初見込みよりも減ったことが主な要因となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。すみません、今の生活扶助費のところで、高校生1人12か月分から1人3か月分になった理由をもう少し説明していただけますか。同じことなのか。これは、世帯での収入が最初の見込みより増えたから支給額が減ったということですか。それとも、この高校生自体がアルバイトか何か自ら働いて収益を得て減った。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） すみません、ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ。

○福祉課長（田中義喜君） ご質問の、事前で通告いただいていたのは、この対象世帯の増加と生活扶助費が減っている理由ということでしたので、この高校生はこれ生業扶助費のほうなんです。

○3番（松永晴香君） なるほど。

○福祉課長（田中義喜君） 今お答えしたのは生活扶助費の話で答弁させていただきました。

生業扶助費の話でありますと、これ昨年度当初予算を含む時点で、生活保護を受給していた世帯で高校、ちょっと島田のほうの高校なんです、高校に通っていたお子さんがおりました、そのお子さん分の、要は高等学校なんかに通うその授業料とかそういった部分が生業扶

助費になるんですけども、その分を1年分見ていたんですが、当初予算の算定後に学校をやめてしまいましたので。

ただ、そうは言っても、今後新たに生活保護を受ける方の中にこの生業扶助費の対象となる高校生のお子さんがいると支払いができなくなってしまうということで、1人の3か月分は残して残りの9か月分は減額しようということで、これ今回補正を生業扶助費もしております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 質問にないようで大体でいいんですけども、こういった生活扶助は増えているということですが、年齢的なこととか男女とかというのは、傾向としてもし分かりましたら。

〔「同じことでした」と呼ぶ者あり〕

○5番（奥野寿夫君） 同じことですか。

○分科会長（西下敦基君） 23世帯が新規で15世帯が廃止みたいな感じですけども。

○5番（奥野寿夫君） 23世帯のというのが聞き取れなかったんで。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） すみません、1月末の95世帯109人の年齢別の内訳まではちょっと把握していないんですが、今年度令和7年4月から令和8年1月までで26世帯からの保護申請があって、23世帯が保護開始となっていますが、やはりその中で申請の理由として一番多いのは高齢者世帯の預貯金の減少が12件ということで一番多い状況になっております。23世帯が保護開始のうち、高齢者世帯の預貯金の減少が12件ということで、高齢者の関係の新規申請が多いという状況ではあります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、女性が特に見られるとかそういう傾向はあります。分かれば、男性、女性。分からなければいいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。生活保護の開始の時にはケース診断会議を必ず部長も含めてやっているんですが、どちらのほうが多いという印象はちょっとないので、すみません。

○分科会長（西下敦基君） 偏りはないということで。

○福祉課長（田中義喜君） そうですね。

○5番（奥野寿夫君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 須藤さん。

○9番（須藤有紀君） 全く同じところでした。大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） では、関連質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次は7番目のところを奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 3款3項1目生活保護総務費です。

タブレット151ページの全国女性相談支援連絡協議会への加入を見送った理由は何か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。加入を見送った理由ですが、全国女性相談支援員連絡協議会は、女性相談支援員同士の連携と資質向上を図り、支援をより充実させることを目的に、全国的な支援体制の強化と女性の権利擁護を推進する役割を担っております。

一方で、県下でも静岡県女性相談支援員連絡協議会が県の女性相談センターを筆頭に組織され、定期的に年3回程度研修会等が開催されており、全国区の協議会に加入しなくても困難事例に対する他市相談員との意見交換、相談員同士の連携、情報共有が図られているため、今回加入を見送ることといたしました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、8番目を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。3款3項1目生活保護総務費、同じく149ページ。

預貯金調査システムの照会件数増加の理由は、どんなことを考えられますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。預貯金調査システムは、金融機関の口座情報や生命保険の加入状況などを調べることができるシステムで、生活保護の新規申請の際に申請者

本人の同意を得て資産調査を行ったり、不正受給が疑われる際に金銭の動きを調査するために利用しております。

照会件数増加の理由についてですが、令和7年4月から生命保険機関4機関が新たに照会可能となり、紙ベースでの照会からシステムによる照会に変更したこと及び新規申請者数が多かったことなどから照会件数が増えたものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） ちょっと関係ないかもしれないけど、生活保護費というのは、今物価高騰になっているんですけども、それに連動して費用の算出というのは上がるわけですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。今年度10月から生活扶助費のところに特例加算として1人当たり1,500円加算をしております。

○分科会長（西下敦基君） すみません、その次の須藤さんの質問に係っているかもしれないので。

○16番（山下 修君） そうかそうか。

○分科会長（西下敦基君） すみません。ここでちょっと……

○福祉課長（田中義喜君） 次の方、違う話です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと違いますか。

○16番（山下 修君） 分かりました。1,500円。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっとここで同意を得て調査するということで、同意をしない人とかというともう打ち切りみたいな話になるのか。そういった同意をしてくれなかった場合とかってあるのかなと思ったんですけど。答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。新規申請の際に、これ同意していただかないと試算調査ができないものですから、試算調査を行わないと生活保護を……

○分科会長（西下敦基君） 出せませんということですね。

○福祉課長（田中義喜君） 認められるかどうかということではできませんので、これに同意されないという方はいらっしゃらない。無理に同意をさせているわけではなくて、必要ですよということで同意書を書いてもらっているんですけど、皆さん書いていただいています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは、以上です。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、同じところで須藤委員からまだありますので、お願いします。

○9 番（須藤有紀君） 同じところで、最高裁判決を基にした生活扶助費追加支給対象者の調査とありますけど、この予定について。また、現時点での人数及び金額の見込みはあるか伺いたいします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。生活扶助費の追加支給についてですが、これまでの国からの情報によりますと、平成25年8月から今年度末までに生活保護を受給したことがある世帯が対象とされており、調査の結果、現時点では約210世帯が対象になると見込んでおります。

支給額につきましては、加算の状況や保護開始時期・廃止時期など当時の各世帯の状況により支給額が異なるため、現時点では詳細には見込めません。今後、国が用意する支援ツール等を活用して支給額を積算し、令和8年度に対応してまいります。

また、追加支給による生活扶助費の令和8年度予算の不足分につきましては、支給額を積算し、適切な時期に議会に補正予算を提出・ご審議いただき、対応していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9 番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、10番目のところを奥野委員からお願いします。

○5 番（奥野寿夫君） 3 款 1 項 3 目福祉施設措置費。

実績による減額とありますが、入所の相談や照会、検討があるのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。養護老人ホームへの措置入所に関する相談や照会、検討についてですが、毎年地域包括支援センターや福祉課、それから社会福祉協議会から相談や照会、それから検討は数件ございます。

参考までに、実際に相談や入所に至った実績としましては、近年では令和5年度の1件の

みとなります。それと、今回の補正については既存の入所者 8 人に加えて新規として 1 人分半年間を見込んでいたんですけども、その半年間分を活用することがなかったものですから、その分の減額という形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5 番（奥野寿夫君） 結構です。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、11問目を松永委員からお願いします。

○3 番（松永晴香君） 3 番 松永です。3 款 1 項 6 目予防事業費です。

タブレットの121。

介護予防プラン作成委託件数は、想定よりどの程度の減なのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。令和 7 年度の当初要求時には、介護予防プラン作成委託のうち、継続件数を月平均236件と見込んでいましたが、今年度の実績に基づきまして、12月から3月の4か月間の月平均をそれぞれマイナス21件しまして、月平均を215件と下方修正したものととなります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3 番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、これこのプランを作る人が減った要因とかというのは、何かありますか。答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 介護予防作成プランで、この業務委託の件数が減ったようなイメージになりますが、実際はこの予防プランというのは民間の事業者に委託するものと菊川市の包括支援センター、長寿介護関連の包括のほうで作っているものもございます。ですので、包括支援センターで作っているものについては件数的には増加しておりますので、こういった携わる人が、プランを作成する人が減ったとかそういったものではなくて、毎年というか、時期によってどちらかが作成するような、そんなイメージになっています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ほかに関連質疑ございますか。16番。

○16 番（山下 修君） 今の数値ですけれども、高齢者が増えてきてということで相対的に

は伸びているということによろしいですか。その介護予防プランの作成。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 介護予防プランの仕組みなんですけど、あくまで予防ということとして、例えば予防プランを作成しながら生活されている人が介護認定がついてしまったりする場合には予防プランの対象外という形になってしまいます。ですので、また新たに予防プランが必要な人が増えたりとかということがあるんですが、件数的には予防プランだけで言いますと極端な増加というものは今のところはないです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はないですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら、12番目のところ私からです。医療救護費ということで、地域防災訓練に参加した看護師ボランティアが想定より少なかった理由と、参加者が現役の方かということで伺います。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長です。市で行いました訓練に参加した看護師ボランティアが想定より少なかった理由につきましては、当初市で行う地域防災訓練への看護師ボランティアの参加につきましては、登録者全員である16人の参加を想定しておりました。

当日は、都合により地元で行う訓練へ参加する人や、私用のため市の訓練に参加できなかった人がいたことから、想定よりも少ない11人の参加となりました。

また、市の訓練に参加した看護師ボランティアにつきましては、開業医や企業において現役で働く看護師や市役所の会計年度任用職員として現役で働く保健師、資格を有しています。が現在は無職であるという方も参加していただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは、以上です。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、最後また山下さんお願いします。

○16番（山下 修君） すみません、16番 山下です。4款1項4目の病院費ということで、健康づくり課、156ページです。

物価高騰対応重点地方創生臨時交付金410万6,000円の財源は、交付金事業の執行見込額の

減を集めて組み替えられています、病院等に充当されているわけですが、どうかと言っちゃあ申し訳ないですけども。これぴったりの数字になっているものですから、実際に410万6,000円欲しかったのかどうか、そこら辺も含めてちょっとお願いできれば。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長です。物価高騰対応重点地方創生臨時交付金の病院費への充当についてですけども、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために、各種補助金事業等を実施してきました。これらの事業はおおむね順調に進んでいますけれども、年度末に向けた執行見込みを精査した結果、交付金の一部に充当残が生じる見通しとなりました。そこで、国が示す推奨事業メニューの中から市民生活の安定に資する事業を検討した結果、菊川市立総合病院の経営支援に交付金を充当することとしたものであります。

菊川市立総合病院は地域医療を支える重要な基盤であり、その安定的な運営は市民の安全・安心な暮らしに直結いたします。今回の対応は、交付金の趣旨を踏まえつつ、限られた期間の中で最も効果的に市民の福祉の向上につながる活用策として判断したものであります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 予算が余っているところもあるというから、それにしっかり使うというのは大切だと思いますけれども。防犯対策費とか小笠北認定こども園とか福祉部局じゃない部分から集めてという形になっておるわけですね。

○分科会長（西下敦基君） 長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） それこそ各部から国が示す推奨事業メニューに沿って事業提案もあったんですけども、その中でも最も効果的に市民の福祉の向上につながる活用策として病院のほうに充てたということで、その辺は市長を含め、協議した結果となっているということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 分かりました。1円も無駄なく、大事に使ってください。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、健康福祉部全体通して何かあれば。福祉課も大分大変だと思うんですけど。諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） すみません、健康福祉部長ですが、山下委員が最初に民生委員の協力員のお話、いつからかという質問をされたんですが、ちょっと調べましたところ、令和元年12月1日からその事業が始まっているようです。

○16番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、以上で質疑は終了しました。

ここで、執行は退席となります。お疲れさまでした。

○分科会長（西下敦基君） ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

補正の中ですので、また御意見のある方は、挙手にてお願いします。なければ、こっち側でカットしますが、教育文化部だと寄附金の話や、あと、また先生が足りないよという話があったと思います。あと、放課後子ども教室も、ちょっと2校、あと6校で実施だけど、ここも、ちょっとまだ前から課題があるかなと思いました。何か、まず教育文化部で、そういったところですけど、何かご意見があればいいですけども。自由討議をお願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけども、補正予算ということですけども、あまりにも小さな金額ですとか、そういったものを補正で上げるということ自体が、私は単年度決算でやればいいんじゃないかというのは多々あるわけですね。私は、そういったことに疑問を感じているものですから、もし何か意見があれば聞かせてください。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 単年度決算。どういうことか。

○13番（織部光男君） いやいや、基本がということ。

○分科会長（西下敦基君） 少しなら補正しなくていいということ。

○13番（織部光男君） だから、1年を通じてやればいいんじゃないかという部分です。

○分科会長（西下敦基君） また、不用額とか決算になると、また最後の帳尻から合わせるのが必要だと思うんですけど。ただ、やっぱりずれているものは途中で補正して、ある程度、

適正な価格にはしていく必要があるかなと私は思いますが、これについて予算の在り方になってくるのかな、補正予算の。もし議論があれば。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。やはり補正を組むということは、当初予算ではできなかったことというようなものが大きな目的だもんですからね。小異は捨てても、私はいよとも思うので、そんなことを言いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに。これではなくて、ほかのご意見があればお願いします。ちょっと在り方で、今回、国の補正予算による、国のものによって前倒し事業が結構あったなと思ったので、それって国に引きずられて、ちょっと先にやっておいたほうがいいだろうなというものが結構増えたなと思っているんですけど。あまり補正予算を厳密に考えないほうがいいのかなと私はね。必要なものは、どんどん早めにやればいいかなというのも、ちょっと僕は思っていましたので、一つの意見として言わせてもらいました。すみません、ちょっと内容のほうで、教育文化部であれば。

寄附で、ちょっと前に気になったんですけど、寄附すると言っても、口だけ約束だと、ちょっと気が変わったりとかしたら、ちょっと困るよねって話を前にしたこともあったんですけど、まさに、該当の方が亡くなられたということで、また、相続の方が多かたりすると話も変わってきちゃうのかなと私は思ったので、予算を先に上げといて、もらってから、ちゃんと予算化をするとか、そこら辺は、ちょっと慎重に扱ってもらわないと。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。その寄附に関して言えば、もらってから、やはり予算化すべきだと思いますよね。それで、全然問題はないと思うんです。だから、それが補正の意味だと私は思うわけですよ。当初予算では分からない。しかし、途中でそういう話があって、実際にお金が振り込まれて、やっとな計上できるというような状態になると思うんですから、そうすべきじゃないかなと。もう一応、覚え書きを交わした時点で予算化してしまっているのが今だと思うんですけどね。それは、ちょっと私としては安心できないなと思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分も関連して。これ特に、ある地区に対して、特別に予算をつけて、先に先行して、ちょっと、そこだけプラスアルファをしちゃっていて、それがなくなったら、そのプラスアルファもなくなっちゃうのか、ただ、やるよみたいな感じで予算書にも載っちゃっていると、もうそこは、ああ、やってもらえるんだと思っちゃっ

ているようなところは、多分、話を通っちゃっていると思いましたので、そこら辺も、ちょっと問題があるかなと僕は思いました。

これに対して、何かご意見あれば、ほかに。14番。

○14番（小林博文君） その辺は、最初に寄附の話聞いたときにあったんですけど、その本人の意向というのは、すごく強くて、自分の地元に貢献したいんだと。だから、ほかに使うなど。

〔「それは分かる」と呼ぶ者あり〕

○14番（小林博文君） じゃあ、どういうことに使いますかって聞いたら、今タブレットを、子どもらが、電子化を進めてほしいと。で、電子黒板でいいよということでやったんだけど、これ前年度だったんですよ、たしか。だけど、そうしたら、ちょっと株価の、株の払い戻しの関係で、お金が来年になるから、これは来年に、5,000万の、その4,000万は来年にするよってというのが向こうの意向が、その中で亡くなっちゃったという話が聞いたんですけどというのもあるんで、そういうことで、これに使えということで限定されて寄附をしますということで、それが1年伸びているんで、それは予算化するのは、やむを得ないと思うんですよ。それを、もらってからやったんじゃ、もうみんな1年遅れちゃうんですよ、逆にね、河城小だけ。それが、ちょっとなくなったところで、いろいろトラブルもあって伸びていると思うんで。

今の聞いていて、やむを得ないのかなと思うんだけど、不公平感みたいなものがあつたんで、その寄附をもらうというときに、前回の教育委員、福祉では、それに見合うように、全市内の学校のレベルを合わせていくように、ちゃんと補助して、ほかのところも、こういうものを取り入れていく予定ですよねと言ったら、その辺は、予算の関係もあるけど、徐々に整合性をとっていくっていうのは言っていたんで、そこは、今聞いていても、その経緯を聞いていると、やむを得ないんで、もらってから待っててさ、じゃあ、ご意向に沿って、タブレット買いますって言ったら、逆に遅くなっちゃうんですよ。

だから、ちょうど入れ替えるタイミングで、それに使えばいいじゃんって言われたら、それに使うタイミングで、もう予算計上するしかないから、今、聞いていてやむを得ないと思うんですけどね。それが多分、今言った、亡くなったところで、ちょっと遅れちゃったのもあるんでしょうけど。まあ、やむを得ないかなと思って聞いていましたけど。

○分科会長（西下敦基君） 関連して、これがあれば。なければ、ほかのところでもいいと思いますけど。教育文化部飛ばしますね。また、後で何かあればと思うんですけど。こども未

来部、何かあれですけど、保育事業費とか、最初、須藤さんが、言われたいろいろな補助のやつで、実績、メンバー、特にゼロ歳でも、ちょっと年度途中から多かったとか、そういった話があった。外国人児童の話も、そこも一緒に入ってくるんですけど。

それとあと、養護施設事業費ということで、クラウドファンディングの話がちょっとあったので、さっきの話とちょっとつながるところもあるかなと思います。そこら辺は、ちょっと、こども未来部で気になったかなと思いますが。こども未来部で、もしご意見があればお願いします。

○14番（小林博文君） いいですか。

○分科会長（西下敦基君） 14番、はい。

○14番（小林博文君） クラウドファンディングの件だと言いたくなっちゃうんだけど。

今の補正の話を聞いていると、どこに使ったか、よく分からなかったんですね。中を整備するためのお金が足りないのか、遊具を買うお金が足りないのか、それに目的を持って、皆さん、寄附してくれと言ったのではなくて、取りあえず整備するんだけど、お金ちょっと足りないから、やってみるみたいな感覚だったんじゃないかと思うんですよ。

ただ、そこら辺が、この前、言ったとおりの話になっちゃうんだけど、例えば、予定していたんだけど、何かすごい事情があって、全部、この遊具自体を買うお金が、そっちに割かれちゃって足らなくなったんですよとかというのは分かるんだけど、ある程度の、ここまでは作ろうというものは、計画的に市の中で出しておかないと。その中で、寄附金を集めるときの集め方が、じゃあ、もっといい遊具を皆さんに提供するという意思があるならクラウドファンディングで集めるとか、今言った、突発的な理由でお金が足らなくなったからクラウドファンディングやるとかという、何かクラウドファンディング自体の、ふるさと納税の話もそうなんだけど、もともとの趣旨を、どうしてクラウドファンディングしたいという制度が生まれたかっていうところを考えると、ただ単に、何とかしてお金集めるためにやるっていう方向では、ちょっと使い方が違うなって気がしますので、その辺を、ちゃんと予算化して、これは取るべきだったと僕は思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。クラウドファンディングを行政がやるってこと自体、私は反対ですね。やはり収入支出を年度で予定どおりやるということは、私はもう必然だと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。関連でも。5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連して。奥野ですけど。確かに、これが、その分入って工事が増えたということでもないのか、確かに分かりにくいですね。ちょっと変な言い方をすれば、クラウドファンディングでお金が入ったから、その分、財源を減らした、ここ、ちょっと見ても分かりにくいんですけど、そうにも取られかねないということ、そういうところを見る人もいるなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 計画があって、さっき言った、何か工事費が上がったとかで、計画のものが達成できないから、ちょっとお金が足りないからじゃなくて、取りあえず作るけど、どのくらいお金が集まるか、集めて考えようかみたいな考えのやり方というところに行き着いているような気がするものだから。

じゃなくて、ちゃんと、こういう、最低でこの遊具は作る、ここは整備するというところを考えた上でやるというべきだと思うんですけど。何かその集め方というか、繰り返しになっちゃうけど、趣旨に反している気がします。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。

ちょっと最初に戻る、保育事業費のやつで、外国人児童のやつで、対象園が6園から3園に減ったということで、ただ、これ外国人の子どもがいるのが、6人以上からじゃないと補助が出なくて、5人以下は補助が出ないけど預かっていて、ただ、その補助もすごく安いみたいな、それで保育士雇うかって、そんな金額ではないので、これ、掛川もそうですが恐らく県のやつをそのまま出しているだけなんで、これもうちょっと、やっぱり、1人、2人からでも負担してあげるとか、あと負担というか補助を大きくしてあげるとか、どうしても、やっぱり外国人の受け入れが損をしちゃっているのかなという気がしたので、ここら辺もちょっと、何とかならないかなとは思いました。

以上です。

ほかにご意見があれば。

こども未来部、じゃあ、とりあえず、それで流します。

生活環境部が5問しかなかったんですけど、小林さんの剪定枝の廃業とか、あとギャラリーの減額の件が大きかったかなと思うんですけど、ほかに何かご意見あれば。どうぞ、須藤委員、9番。

○9 番（須藤有紀君） 9 番 須藤です。3 款 1 項 8 目国民健康保険特別会計費の出産育児一時金のところで、17人が対象だった、1人は死産だったということですけど、昨年の出生数が16ってことですかと思ひまして。

〔「国保」と呼ぶ者あり〕

○9 番（須藤有紀君） 国保だからか。国保だからってことですよ。すごい背筋が凍る思いになって。国保だからですよ。よかったです。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

○9 番（須藤有紀君） はい。

○14 番（小林博文君） 去年は10人ぐらい少ないです。

○9 番（須藤有紀君） そうそう。だから……

○14 番（小林博文君） 全体的に10人、290、280とかだったかな。

○9 番（須藤有紀君） 今回も、30人想定が、結局17人で、年度末までの執行を見込んで20人に減らすということなので、少子化がかなり……

○分科会長（西下敦基君） ただ、これ国保から出ちゃっている人がいたりとかって、社保とか行っちゃったりとかそういうのもあるので、ちょっとこの社会流動的なところが、ちょっとあるので、出生数で、これが多いか少ないかというのは議論が難しいかなって気がしました。15番です。

あと山下委員が、ギャラリーの関係で、すごい減額ってね、私、理由は聞きたくなるし、組合議員が出ているんで。多分、5%ぐらい、ごみの量は減っているなというのもちょっとあったので、去年に比べて。

取りあえずは、生活環境も、そんなになかったの。最後に、健康福祉部で、福祉課もいっぱい質問があつて、ちょっと議論になったのは、民生委員活動費とかで、協力員の話があったりとか、生活保護費ですね、ここら辺が、いつも議題になってくるのかなと思ってます。

あと生活保護総務費のところでも、生活保護費のことで、もしご意見があれば、お願いします。

民生委員活動費ということで、まあ補正に関係ないのか。協力委員が、いつも2人から3人ぐらいで、ただ周知してきますって回答だったんだけど、周知が足りないから少ないのかどうなのかなって、ちょっと疑問には思ったので。ただ、何となく自分としては、次にやりそうな人を協力委員にしておいて、次の民生委員で代わってもらうとかというのが難しい

んですかね。

○14番（小林博文君） 逆でしょう。

○分科会長（西下敦基君） ああ、終わってから……

○14番（小林博文君） 次に、しょうがない、やるから、前の人は責任持って助けてくれよということだ。民生委員がやめるけど、次の人に何とかくれるために、1回だけ、1年だけ助けるよという感じだね。次にやってくれる人があるなら、多分、民生委員の不足って出てこないと思うんだけど。聞いていて思った。辞めるに辞められなくて、無理やり頼んだんだけど、1年だけ手伝うっていう方が多いと思うんですよ。結局、次が出てこないというところ。課題があったら。しかも聞いていると、自分で探す感が強かったんで、それは無理があるよね。なかなかやってくれる人がない中で、無理やりやらされている中で、もう1人探してこいっていうのは無理でしょう。

○16番（山下 修君） 自治会で委託されて選んでくださいって言って、なかなか選ばれないというところ。

○14番（小林博文君） 結局、自治会長がやっているところも多いですよ。

○16番（山下 修君） 逆に、次の民生委員は、あなたの責任はないですから、自治会でしっかり決定しますので、そこまで心配しなくてもいいですよと、民生委員を受けたほうがいいですよ。

○分科会長（西下敦基君） 予算とは、補正からも外れてますが、いつも課題がある。

ほかに、生活保護費なんかで、26世帯が申請して23世帯が新規で、15が廃止ということで、高齢者世帯の預貯金の減少というのは、そこら辺が大きいのかなと。ただ、これ物価高で、やっぱりこういう世帯が、やっぱり増えていっちゃうのかなというのが、どうなのかなと思いました。ここら辺、ご意見があればお願いします。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですけど。今、年金の支給額が、非常に少ない人は少ない、特に女性が少ないので、そういった影響があるかなと思ったんですけど。男女の差はないということでしたけど、そういった高齢の貧困世帯、そういう面もあるかなと感じました。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと聞けなかったんですけど、単身世帯なのか、2人での高齢。単身だと特に自分だけで、2人だったら、まだ2人分入ってくれば生活しやすいのかなと思ったので。単身高齢者が増えてくるのかな、そこら辺で増えてくのかなと、ちょっと疑問がありましたね。そこも聞いておけばよかったんですけど。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今日、市長のほうから事件の話がありましてね、

生活保護に関する。ですから、補正には、ちょっと関係ないんですけども、その女性が、担当に敵意を持って、そういうことをしたとしか、私には考えられないんですけどね。

先ほど、部長のほうへ、ちょっとそのことで聞いてみたんですけども、傷害保険でなくて、業務執行妨害だというようなことにしているようなんですけども。それで、生活保護を受けているかどうかといったら、受けていないというような回答だけは、もらいました。10年ぐらい、部長はその人を知っているということなので、かなりの事情があるのかなと推測はできるんですけどね。それ以上は、しゃべられないところですので。

やはり、あまり厳しい審査をすると、そういうような事件にもつながっちゃうんじゃないかなと、私は心配をするもんですから。一つの今日の本会議に出た話だもんですから補正には関係ないんですけども、ちょっと皆さんも考えてくれたほうがいいんじゃないかなと思って話しました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと国のルールが、生活保護というのはありますので、どうしても規定があって。

○16番（山下 修君） 何のために、あれ行ったんですたっけ。

○14番（小林博文君） いや、分かんない。

○1番（本田高一君） 呼び出されたのかなと……

○分科会長（西下敦基君） ちょっと整理します。番号で、まずやっていただいて、ただ、ここをちょっと……

○分科会長（西下敦基君） あと全体を通して、何かあればということで。9番。

○9番（須藤有紀君） 別のところなんですけれども、生活保護総務費のほうで、210世帯が対象になって、今後、詳細には見込めないけれども、令和8年度以降に、追加で生活保護の支給がスタートするという発言がございまして、これ、かなり額が大きく、世帯によって様々なので見込めないということではあるんですけども、額が大きくなるんじゃないかなというのが非常に心配されました。扶助費がかなり増額していて、補正でも増額傾向にあるので、ちょっとこの扶助費の今後の増額が心配されるなというのを感じたところでございます。

以上です。

○16番（山下 修君） 生活保護費は、全部、国からのあれじゃなかったですか。

○14番（小林博文君） いや。

○分科会長（西下敦基君） 基本的には、多分、4分の3は国で、（「県4分の1」と呼ぶ者

あり）市の4分の1。

○14番（小林博文君） 4分の1なんです。物価上昇も見込まなかったということだから、満額というわけではないので、その中の4分の1なんで、210世帯でも驚くほどは来ないと思っているんですけど。金額的には100%で来るんだけど、市が出すのは25%だと思うんです。

○分科会長（西下敦基君） すみません、15番西下です。これ国のあれなので、国が全部持つわけじゃない。

○14番（小林博文君） 国が出す制度の中で決定したんだけど、その中で生活保護費は全部、決定すれば、市も25%負担しているので、それが同じように決定の内容が間違っていたんです。市も全部。

○分科会長（西下敦基君） 市にも来るんですね。

○14番（小林博文君） 国が全ての責任じゃないので。最高裁判決の中で、その物価高騰を入れるべきだという判断なんだから、来ますと言っていたんで。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。関連して、なければ、ここで。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、取りあえず補正の審議は、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、議案第13号の教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告作成につきましては、正副委員長に御一任願います。

以上で、議案第13号令和7年度菊川市一般会計補正予算（第5号）の審査を終了します。

お疲れさまでした。

また、当初予算をこれから審議していくと思っているんですけど、また、今年の委員会のテーマを、また考えて、それに合わせて視察先とかを、また、ちょっと期限を切って、また、提出をお願いすると思います。

あと、頭に入れておいてほしいのは、事務事業評価も、2つぐらい、これやりたいというのを、また考えながらやっていただければと思います。

以上です。

それでは、須藤副委員長、挨拶をお願いします。

○副分科会長（須藤有紀君） 補正の御審議に御協力いただきましてありがとうございました。

当初予算の質疑ですが、25日が締切りとなっております。期日までに提出のほうをお願いいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 事務局お願いします。

○事務局（横山 君） 互礼をもって終了いたしますので、ご起立ください。

相互に礼。ありがとうございました。

閉会 午後 2時55分